

平成 28 年度第 1 回岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会会議録

1 開催日時

平成 28 年 9 月 29 (木) 午後 2 時～午後 4 時

2 開催場所

エスポワールいわて 3 階特別ホール

3 出席者

【委員】(五十音順)

稲 葉 暉 委員

及 川 龍 彦 委員

老 林 聖 幸 委員 (代理：山内 二三男 氏)

梶 田 佐知子 委員

鎌 田 眞 紀 委員

木 村 宗 孝 委員

熊 谷 明 知 委員

佐々木 カ ツ 委員

佐々木 裕 委員 (代理：西尾 卓樹 氏)

高 橋 敏 彦 委員

千 葉 則 子 委員

遠 山 宜 哉 委員

長 澤 茂 委員

原 利 光 委員

前 川 洋 委員

松 本 利 巧 委員

丸 木 久 忠 委員

宮 本 隆 委員

渡 辺 均 委員

【取組紹介】

佐々木 一 西和賀町健康福祉課長

【事務局】

佐々木保健福祉部長 近藤長寿社会課総括課長 米澤高齢福祉担当課長

橋場介護福祉担当課長 大釜特命課長 (地域包括ケア推進担当)

ほか長寿社会課職員

4 開会

(会議成立報告：委員 19 名全員出席)

5 挨拶

佐々木保健福祉部長

本日は、大変お忙しい中御出席いただき、ありがとうございます。日頃から、高齢者福祉、介護保険事業に関し、御支援・御協力をいただいていることに対し、重ねて感謝申し上げます。

先月末に発生した台風10号により、県内でも大きな被害があった。お亡くなりになった方々については、心からお悔やみを申し上げたい。また、被害に遭われた全ての方々にお見舞いを申し上げたい。この台風被害による県内の高齢者福祉施設、あるいは介護事業所の被害状況、この分野における県の取り組みについては、報告事項(4)として後ほど担当より御報告申し上げますが、この災害対応については、本日御出席の各団体の皆様方にもそれぞれ御支援・御協力いただいたところである。例えば、被災した岩泉町の介護老人保健施設ふれんどりー岩泉の入所者の方々については、内陸の施設に移送となり、その際には、岩手県介護老人保健施設協会様到大変御尽力いただいた。また、特別養護老人ホーム百楽苑に対しては、応援職員派遣ということで、岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会様から大変御支援いただいた。

そのほか、各団体の皆様からも、それぞれのお立場で御協力いただいたことに対し、この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、皆様御承知のとおり、各市町村においては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を目指して、さまざまな取り組みが行われている。

県では、このような市町村の取り組みを支援する体制を構築するため、昨年度、関係団体で構成する「岩手県地域包括ケア推進会議」を設置し、関係団体の方々にお集まりいただき、議論いただいたところである。

このほか、介護保険制度の改正により、すべての市町村において配置することとされた生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員の養成など、地域包括ケアシステムを担う人材の養成に取り組んでいるところである。

また、平成29年4月からは、全ての市町村で新しい介護予防・日常生活支援総合事業を実施していただくことになるが、介護予防ボランティアとして活躍が期待される「シルバーリハビリ体操指導者」の養成など、県としても住民主体の介護予防やリハビリ専門職の活用による介護予防の強化に向けた取り組みを行っている。

本日の会議においては、「いわていきいきプラン2017」の取組実績のほか、県内における地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みの状況について、調査した結果を御報告する。また、取り組みの紹介として、市町村で頑張っている西和賀町健康福祉課長の佐々木様から西和賀町の取組状況について御説明いただくこととなっている。

限られた時間であるが、委員の皆様からは忌憚のない御意見をいただき、今後の施策に反映していきたいと考えているので、よろしく願いしたい。

6 議事要旨

報告事項

(1) 「いわていきいきプラン 2017」の取組実績等について

説明者 米澤高齢福祉担当課長
橋場介護福祉担当課長
大釜特命課長

事務局より、資料 1 に基づき説明した後、以下のとおり質疑応答がなされた。

(木村委員)

聞き逃したのかもしれないが、認知症施策で、認知症疾患医療センターの地域型は予定通り進んでいるはずで、あと 1 ヶ所作るということでいいか。それ以上作る予定はないのか。

50 人も行方不明者が出ているというのは、県内でということか。

(米澤高齢福祉担当課長)

認知症疾患医療センターについては、「いわていきいきプラン 2017」において、29 年までに 5 ヶ所体制にするということなので、もう 1 ヶ所指定したいと考えている。その後の指定については、次の計画策定の際にご相談したい。

認知症の行方不明者については、他県からの照会については 26 年度も 27 年度も 50 名を超えている状況である。本県から他県に照会しているのは、27 年度は 2 件で、うち 1 件は解除している。

(前川委員)

認知症疾患医療センターの件で、もう 1 ヶ所はだいたい決まっているのか。

かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者が、目標達成率 100%を超えているが、圏域による偏りがあるということだが、少ないのはどの地域でどのくらいの数であるか。

(米澤高齢福祉担当課長)

認知症疾患医療センターについて、県央に岩手大学附属病院、沿岸に宮古山口病院、県南に花巻病院、県北に北リアス病院ということで、4 広域の一つはあるという状況である。この配置バランスをみながら認知症施策推進会議や選定部会を開催し、決定するが、指定を希望する医療機関の状況が一番重要になる。一定の職員配置、検査機器の設置が要件とされているので、この要件を満たす医療機関から指定の希望があって初めて指定できる。指定の希望状況、地域バランスをみながら今後考えていくもので、現時点ではどこの地域とは決めていない。

かかりつけ医の研修修了者数について、両磐、気仙、二戸圏域がやや少なめとなっている。ただ、医師の絶対数の差も影響していると思われる。受講率については出していないが、実数だけをみると、その圏域が少なめとなっている。

(長澤委員)

今お話があった、認知症かかりつけ医が両磐で少ないというのはそのとおりである。

資料の中で、一関と北上が一緒になっているところがあったが、これでいいのか。

(大釜特命課長)

大変申し訳ない。名称が「一関市在宅医療介護連携支援センター」である。5ページの表中5は、一関市、あるいは一関圏域の在宅医療連携拠点として活動しているところである。大変失礼した。

(長澤委員)

介護人材について、岩手県老人保健施設協会からの相談に乗っていただき、県で進めていると聞いているが、介護職の専門性を担保するためにも、就労意欲のある高齢の方々を介護補助者と養成してはどうか。全国で何ヵ所かやっているところがある。状況を教えていただきたい。

認知症の方について、医療の方でも良い薬がないということで、みんなでサポートしながら地域で見えていくという構想はお持ちだと思うが、実際にどうかというと、ご家族を含め地域の方々の理解が足りず、両磐の方だと、人目が悪いとか、あまりおおっぴらにしてほしくないという話が聞かれる。認知症サポーターというオレンジリングの事業があるが、研修を受けた後、実際にどのような動きが求められるか見えてこない。高齢者相談支援事業所、地域包括支援センターが核となって、自分の地域でこういう認知症の方がいる、こういう病名の方がいるということをつぶさに調査し、それを皆でどのようにしたらいいか。私も、認知症サポートドクターの研修を受けたが、そういうところがなかなか見えないということが悩ましい。みんなで底上げをしながら、あるいは専門職の指導をいただきながら進めないと、なかなか時間がかかりそうだと感じている。そのあたりを教えていただきたい。

(橋場介護福祉担当課長)

介護人材について、ただ今お話があったのは、いわゆる介護助手のことかとお聞きした。元気高齢者等の活用により、専門性のあまり必要のない部分について、介護助手を募って現場で働いてもらうという取り組みについては、山形県などで介護助手の養成講座が始まっていると聞いている。私どもでも、絶対数の確保ということで様々取り組んでいるが、先行県の取り組みも参考にしながら、また、県社協の人材センターなどと連携しながら、今後の取り組みについて考えていきたい。

(米澤高齢福祉担当課長)

認知症について、認知症の方に寄り添う認知症サポーターの養成をしているが、個人情報に関係もあり、この方が認知症だから支えていこうという情報をオープン

にしきれないというところがある。地域の取り組みがなかなか進まないというのもそのとおりである。今後、サロンの普及が期待されているが、サロンでなんとなくそういう状況であることが地域で共有され、みんなで支える方向に進むといいのではないか。

孫世代の認知症講座も、小学校については地域包括支援センターがキャラバンメイトもやっている。中学校については医大の先生に行っているが、地域包括支援センターのそういった動き、サロンの運営等で地域の支え合いが進むものと期待している。

(高橋委員)

5 ページの在宅医療連携拠点について、北上市の済生会に設置したのは、西和賀町在宅医療介護連携推進協議会ではなく、北上市在宅医療介護連携支援センターであり、訂正をお願いしたい。

北上市として、各市町村の老人クラブ連合会と毎年意見交換をしているが、単位老人クラブの数が平成 26 年度から 27 年度にかけて 47 単位クラブ減少し、会員も減っているようである。それぞれの単位老人クラブの運営が、事務局を支えることができない状況になっている。そのことを基礎自治体でカバーしてほしいと依頼があるが、これについて県としてどのようにとらえているのか、見解をお願いしたい。

(米澤高齢福祉担当課長)

単位老人クラブの運営が大変であるということについて、県老連からは情報として上がってきていないが、年々会員が減り、クラブ数も 3%減っている状況を見ると、若い世代の会員が増えていないことが考えられる。若い世代の会員を増やすことを進めていると承知している。今後さらに、県老連をはじめ、市町村老連の活動として、若手の会員増に努めていただき、クラブの運営の活性化を図っていただきたいと考えている。

(高橋委員)

関連して、若手に該当する方々に話を聞くと、老人クラブという名称が気になると言われる。老人クラブ以外に独自の名称をつけて活動しているところもあるようだが、その話を出すと、「上の方が。全国の名称が変わらないから変えようがない。」と言われる。そのあたりについて、県からアドバイスをさせていただきたい。

(佐々木委員)

県老連の活動をしている者として発言したい。今のお話のように、会員はどんどん減っているが、活動としては全国で 100 万人、岩手県では 2 万人増やそうと活動している。プラスマイナスで、各単位老人クラブで 2 人増やそうとしているが、減る方が多い。例えば 60 名の会員が 62 名になるのは難しい状況である。65 歳までの方が少ないので、勧誘はするが、働いている人も多いので、会員にはなかなか

てもらえない。県老連は地域支援としても活動している。

認知症サポーターの方は、どのくらいの年齢の方なのか。例えば、他のことでは、若い方に來られて指導されても、しっくりこないという話を聞く。年齢が若いことがいいとか悪いということではないが、ある程度考えてサポーターを養成しているのかお聞きしたい。

(米澤高齢福祉担当課長)

認知症サポーターについては、年齢制限は設けていない。孫世代から高齢の方まで、講座を受けていただいた方をサポーターと呼んでいる。認知症の方に出会った時はこのように寄り添うという知識を身につけた方、と理解いただきたい。サービスを提供する方ではなく、一般に、街で会ったときにそっと寄り添うことができる方と理解いただきたい。

(佐々木委員)

研修等でサポーターが何か活動するとか、行事に参加して何かをするということはあるのか。

(米澤高齢福祉担当課長)

サポーターに関しては、そこまで求めてはおらず、資料の中でサポーターの記載の脇にキャラバン・メイトとあるが、キャラバン・メイトはサポーターの一步上、サポーター養成講座の講師をすることができるもので、そちらは、更にグレードの高い知識を持っていると理解していただきたい。

(佐々木委員)

その方たちをお願いすることはできるのか。

(米澤高齢福祉担当課長)

キャラバン・メイトについては、名簿登録制になっているので、サポーター養成講座を開きたいときをお願いすることができる。サポーターについては名簿登録はしておらず、オレンジリングの配布のみで、何かをお願いすることは想定していない。

(及川委員)

シルバーリハビリ体操指導者について、去年から今年と、対象となる市町村が増えているが、最終的に全体が網羅されるのはいつごろの時期と考えているか。

実際に、指導士の資格を取った方が、現在どのような活動をしているのか情報をいただきたい。

(米澤高齢福祉担当課長)

シルバーリハビリ体操指導者の養成については、雫石町、紫波町、西和賀町の3町をモデルとして、3年間やってみることでスタートした。そのうちに、うちでもやりたいという希望が出てきて市町村数が増えている。現在、どのあたりまで網羅という目標は定めておらず、3年間のモデル事業の評価をした上で今後の活動について決めていきたいと考えている。

それぞれの市町村の活動であるが、活動の場があるところと、これから活動の場を作っていかなければならない市町村もある。通いの場に体操の指導者として行き体操のやり方を教える、あるいは市町村が行っている介護予防教室などで体操の指導をする、また、社協のサロンのようなところで体操の指導をする、これまで体操をしていなかったところに体操の取り組みを入れるといった活動をしているというのが現在の取組状況である。

(及川委員)

模索をしながら進んでいるという段階か。

(米澤高齢福祉担当課長)

そうである。

(遠山会長)

次の項目についての説明をお願いします。

(2) 県内の地域包括ケアシステム構築に向けた取組状況について

説明者 大釜特命課長

事務局より、資料2に基づき説明した後、以下のとおり質疑応答がなされた。

(山内委員)

新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行の部分で、大半の市町村が現行相当のサービスとなっている。29年度までにという期限を切られているので、一時的にはやむを得ないと思う。ただ、市町村によっては、これでいいんだと思ってしまう市町村もないとも限らないので、なぜ移行しなければならないか、県から各市町村に指導していただきたい。

(大釜特命課長)

先日、たまたま東北厚生局主催で、新しい総合事業へ先行して移行した市町村の取組事例を聴く機会があり、県内のほとんどの市町村も参加していた。先行する自治体においても、既存の訪問介護や通所介護をまず移行させ、時期をずらして、今地域で取り組んでいる住民のサロン活動やボランティア活動を多様なサービスの事業に組み合わせていく。段階を踏むような形でしくみを動かしている自治体が多

かった。29年度までのデータしか載せていないが、回答いただいた市町村の中には、29年度には間に合わないが、30年度から多様なサービスを始めたいというような回答も幾つかの自治体からいただいた。そういったところに丁寧にフォローしていくことも進めていきたいと考えている。

(西尾委員)

今のご意見に関連して、市町村は現行相当のサービス提供と言うところが多いということだが、今実際に一番気にしているのは利用者さんで、これからどうなるんだろうと言う声をケアマネはよく聞く。どうなるんだろうということに加え、いくらかかるのかというお金の問題で、現行相当でいくにしても、利用者さんに説明して4月からスタートするとなれば、3月では遅く、逆算した場合のタイムテーブルを県で指導していただきたい。

(大釜特命課長)

まさにその辺が実際に取り組まれた自治体が苦労した部分で、国の制度上では既に平成27年4月から移行できることになっているが、これまでに移行した自治体からは、実質的な手続を含め、2ヶ月から3ヶ月でばたばた進めてしまったという話を聞く。そのような先行自治体の苦労や取組内容を、これから移行する市町村に説明した上で、スケジュール管理についても助言したいと考えている。

(長澤委員)

被災地の話にも関わるが、私たちはNPOで朝日のあたる家として陸前高田で活動しているが、今回、ミニデイを立ち上げようと考えている。また、認知症カフェでも朝日のあたる家を使ってもらい、それから百歳体操、みんなでご飯を食べるなど、さまざまやっているところであるが、。少しずつ仮設から公営住宅へ移り、移動手段がないのが課題。みんなと話をしたいとか、ミニデイにもう少し集まりたいというニーズがあっても、思うような展開ができないということが現状としてある。平成27年度は大船渡、西和賀と金ヶ崎は内陸だが、住田町が手を挙げ、平成28年度は陸前高田、久慈、洋野、野田、普代と同じような状況があるのではないかと思うが、そのあたりは県としてどうか。

(大釜特命課長)

被災地については、住まいの形が変わりつつある状況の中で、このようなサービスにどう取り組むか、住民の方との協力関係をどう築いていくか、復興の協議の中で同時進行で進んでいる部分もあるが、形が変わっていく中で変化に対応しながら進めていかなければならない、個別の事情を踏まえ、助言や支援をしている。今お話があった移動支援については、住民の方に協力をいただくような移動支援、あるいは地域のボランティアの方々とグループを立ち上げることもサービスの形態のひとつとして想定している。ご指摘いただいたとおり、岩手県内は特に高齢者の方

の移動手段が大きな課題で、それぞれの地域の実情により様々課題を抱えているということも伺っている。

県の支援として、具体的に個別のサービスに対するものはないが、全国でこのような課題を解消している事例を紹介する機会を設けたり、個別に情報提供するなどして、引き続き各市町村の抱える地域ごとの課題への対応を進めていきたい。

(3) 国への提言・要望について

説明者 米澤高齢福祉担当課長

事務局より、資料3に基づき説明した後、以下のとおり質疑応答がなされた。

(梶田委員)

2年ほど前、岩手県生協連と協力して衆議院議員会館へ陳情に行った。東北選出の国会議員と震災を考える委員の方と親睦会を持ったが、東日本大震災を考える委員になっている国会議員に、東北の国会議員が一人も入っていなかったことが大きな驚きであった。兵庫県は震災から立ち直ったのだから、東北も自分たちで頑張るなさいというような話をされ、わかっていないのだと感じた。ここにはさらっと書かれているように感じたが、なぜそのような委員会が立ち上がるのか、地元の国会議員が採用されるよう、もう少し県として話をしていただきたい。

若い人が介護の仕事に就きたくないというのは、専門学校を卒業して就職して2、3ヶ月すると離れてしまう子が多いというのを目の当たりにした。休みも少ない、仕事はきつい、給料が少ない、仕事に見合ったお金をもらえるから人間は頑張れる。イメージアップというが、このくらい大変な仕事であるということを知ることにより、その仕事に耐えていけるのではないか。そういう人材を作る機関が、若者を支援できるような、やる気を持てるようなカリキュラムを作れるよう、国や県で支援していただきたい。

(橋場介護福祉担当課長)

国の委員会の話については、機会を捉えて、被災地として働きかけていくべきかと思う。

人材については、イメージアップのほかに、大変な仕事であるということをもっと、ということであったが、今年度、新規人材確保に向けた取り組みを行っているが、ご意見を参考にしながら取り組んで参りたい。

(4) 台風10号被害への対応について

説明者 橋場介護福祉担当課長

事務局より、資料4に基づき説明した後、以下のとおり質疑応答がなされた。

(丸木委員)

高齢者施設の被災状況についてはこの報告のとおりだと思うが、県内各社協に対

し、宮古はじめ岩泉等々、台風10号被害が長引いている地域からボランティアの派遣要請が出ている。現場に行ってみた職員の反応だが、時間が経過し、岩泉の奥では点々と離れた場所に被災者が取り残されている。自衛隊の協力が重要と思うが、協力要請は、誰が要請し、最終的に「ここまで結構」という判断をしているのか。

(保健福祉部長)

自衛隊の派遣要請は、知事が行う。今回も、台風が襲来した8月10日の晩に孤立地域が出ているという連絡が入り、夜のうちに知事が自衛隊に派遣要請をしたと記憶している。

(丸木委員)

もう終わりというのは自衛隊側から言われるのか。

(保健福祉部長)

状況を見た上で。

(丸木委員)

滝沢にある自衛隊には、機甲部隊という壊れた橋や道路の修復にかなり力を発揮する分野があると聞いているが、河川の氾濫で橋や道路が壊され、奥に重機を運び込む対応がなかなかできないため、復旧が遅れていると聞いている。見ていて歯がゆいのは、もう少し自衛隊に活動してもらい、せめて重機が通る道路を作ってもらうことはできなかったのか。そのへんについて、もっと自衛隊の力を借りても良かったのではないか。東日本大震災の際の自衛隊の活躍を見ると、もう少し力を借りてもよかったのではないかと感じた。

(保健福祉部長)

現地でのニーズにより自衛隊に活動していただいたと思っている。今回は道路の通行止め箇所もかなり多かったため、自衛隊の活動についても限度があったのかと思うが、いただいたご意見については、災害対応を所管している総合防災室に伝えておきたい。

取組紹介

(1) 西和賀町の地域包括ケアシステム構築に向けた取組

説明者 西和賀町健康福祉課長 佐々木 一 氏

パワーポイントを用いた説明の後、以下のとおり質疑応答がなされた。

(及川委員)

地域ケア会議の頻度や規模はどのように行われているのか。

(佐々木西和賀町健康福祉課長)

地域包括支援センターのケア会議は、最近では2ヶ月に1回行っている。専門職が集まる情報交換会や部門ごとに分かれていて、当然個別会議もあるが、今まで個別事例を検証してきたのと同じような形になってきたので、それを変化させていかなければならないということで、2ヶ月に1回ケア会議、個別的な支援、情報交換会として、いろいろな勉強会を間に入れている。町が主体となるケア推進会議はまだできていない。これくらいの人口の町に、国の言うように、行政主導のケア推進会議を個別にまた作るのかということもあるが、政策的な部分で、先ほどの地域サロンであったり、単独の医療政策など、政策的な事を交えていかなければならないということで、10月に町主体の推進会議を立ち上げることにしている。

(及川委員)

推進会議を構成する職種は。

(佐々木西和賀町健康福祉課長)

職種は、この協議会のように、グループホームや介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、医療機関など現場の声が上がってくるようにしているほか、管理運営委員会が市町村にはあるが、その会長にも入っていただいている。

(遠山会長)

他に意見等がないようなので、以上で予定されていた議事を終了とする。

7 その他

(米澤高齢福祉担当課長)

事務局からは特にはないが、委員の皆さまから何かあればお願いしたい。(「なし」の声)

本日は、長時間にわたり貴重な御意見、御提言を賜り、大変ありがとうございました。以上を持って会議を終了する。

本日はまことにありがとうございました。